

資料提供

令和7年2月21日

課名： 人的資本経営促進課
担当者： 三牧
内線： 3438
直通電話： 082-513-3419

文書ファイル（紙）の紛失事案について

1 概要

人的資本経営促進課において行った「令和4年度女性活躍推進のための男性育休取得促進に係る『セミナー』及び『出前講座』実施業務」に関する文書ファイル（紙）を紛失した。

2 文書の内容

「令和4年度女性活躍推進のための男性育休取得促進に係る『セミナー』及び『出前講座』実施業務」に係る次の文書

- 公募型プロポーザル選定委員会の審査に係る文書
- 契約締結、支出に係る文書
- 契約書、委託業務完了報告書

3 漏洩した可能性のある情報

- 個人情報（計124名分）
 - ・「男性育休取得促進セミナー（令和4年11月16日開催）」又は「男性育休取得促進出前講座（令和4年度開催）」への申込企業の担当者名、電話番号、メールアドレス（計95名分）
 - ・セミナー登壇者及び出前講座講師（候補者含む）の氏名、プロフィール（計18名分）
 - ・プロポーザル参加企業の代表者名、担当者名、電話番号、メールアドレス、プロフィール（計9名分）
 - ・プロポーザル辞退企業の代表者名、担当者名、電話番号、メールアドレス（計2名分）
- 企業情報（計17件）
 - ・プロポーザル参加企業における類似業務の契約実績（計16件）
 - ・受託企業の銀行口座番号（計1件）

4 懸念される影響等

個人情報や企業情報の流出被害は現時点で報告されていない。

5 経緯・現状

令和6年1～3月頃 文書ファイルを県庁内の他課に貸出
令和6年7月頃 文書ファイルが見当たらないことが判明
令和6年7月頃 県庁内を探索
～令和7年2月 現在に至るまで見つかっていない

6 関係先への対応

セミナー及び出前講座申込企業、プロポーザル参加企業、プロポーザル辞退企業に対し、対面又は電話で事案内容を連絡の上、謝罪。

7 原因等

貸出時に、個人情報や企業情報を含むことを確認せず、ファイルごと貸し出してしまったため。また、貸出時に、所属・担当者名を記録しなかったため。県庁内の心当たりのある貸出先を順次当たったため、紛失との結論に至るまで時間がかかってしまった。

8 再発防止策

- 個人情報や企業情報は厳正に管理し、これらの情報を含むファイルの貸出を行ってはならないこと、また、万が一事案が発生した場合には早期に関係者に報告等を行うことを改めて課内で徹底する。
- 全庁への注意喚起通知等により、文書及び個人情報の適正管理、紛失・漏えい等の迅速な報告等について、改めて周知徹底する。